

## ■事業実施に至る背景

- ①生活習慣病の医療費を年齢階層別に分析した結果、入院・外来ともに40～44歳で急激に上昇を始めていることが明らかとなった。
- ②特定保健指導の着実な実施により対象者の改善が進み、当健保の肥満度は平成20年度の42.5%から平成24年度には38.3%まで減少していた。
- ③一方、肥満者の兆候はすでに25～29歳で出現し、30～34歳で急増、以降50歳になるまで加齢とともに構成比を高めていることが分かった。
- ④また、生活リスク習慣病のリスク保持者の割合も、血圧・脂質・肝機能においては25～29歳で、血糖は35～39歳で保健指導が必要なレベルまで悪化する者がいることもわかった。
- ⑤この若年層対象者に加え、服薬者(問診にて確認)についてはメタボ基準該当者もしくは予備軍でありながら特定保健指導対象から除外されており、リスクを抱えたまま放置(多数存在)されている現状を再確認した。

## ■事業目的

リスク改善の早期取組として、40歳未満の若年層および服薬者に対しても特定保健指導を実施し、対象者の健康改善度を把握することによってこの早期取組の有効性を検証することを目的とした。

## ■事業内容

通常の40歳以上を対象とした特定保健指導に加え、「40歳未満の若年層」および対象から除外されている「服薬者」に対して、特定保健指導を実施する。

### 1. 実施手順

- ①健保組合で事業所ごとの対象者リストを作成し、事業所から本人へ人事書面を発信する。
- ②面談に際しては、事業所内会議室を利用した個別面談を中心に実施し、相談員から現在の健康状態について解説してもらい、行動変容のための目標設定を実施する。
- ③服薬者については、まず服薬状況を確認したのち、かかりつけ医の承認をもらったうえで支援を実施する。

### 2. 実施期間(面談スタート)

平成26年10月～                      \*最終面談者は1月  
\*最終支援終了予定は2015年7月～8月を予定

### 3. 特定保健指導対象者

データヘルス計画のモデル事業として対象を拡大し、下記の3つ条件のいずれかの階層に該当する者に実施

- |  |
|--|
| ① 特定保健指導:国の定めた特定保健指導対象基準に該当するリスクを保持する40歳以上の者       |
| ② 若年層保健指導:①のリスクを持つが年齢的に特定保健指導対象基準からはずれる若年層(40歳未満)  |
| ③ 服薬者保健指導:①または②の条件に該当するが、服薬が理由で特定保健指導対象基準からはずれている者 |

\*対象者を抽出するためのリスク数は、平成25年度健診結果から判定(服薬は定健時記入の問診から)  
\*35歳以上40歳未満の若年層の特定保健指導については、当健保は平成25年度まで実施  
\*上記②および③がデータヘルス計画の平成26年度モデル事業としての実施分  
\*2年連続保健指導を受けたにも関わらず、3年目も対象になった場合はその年の実施を見送る  
\*もう一つの保健事業「受診勧奨の保健師面談」の対象と重なった者は、「保健師面談」を優先させて実施(特定保健指導は見送った)

#### 4. 特定保健指導実施条件

特定保健指導は下記の条件で抽出された対象者に「動機づけ支援」または「積極的支援」のプログラムを実施

<p>A、腹囲                  男性 85cm以上                  女性 90cm以上</p> <p>B、腹囲 (腹囲測定値が無い場合はBMI値)                  男性 85cm未満                  女性 90cm未満                  BMI値 25以上</p>	+	<p>C、血圧 収縮期 130mmHg以上                  拡張期 85mmHg以上</p> <p>D、血糖 空腹時 100mg/dl以上                  HgA1c 5.6以上(空腹時血糖値が無い場合)</p> <p>E、脂質 中性脂肪 150mg/dl以上または                  HDLコレステロール40mg/dl未満</p>	+	F、喫煙歴
--	---	--	---	-------

\*上記Aに該当しC～Fのリスクが2つ以上は「積極的支援」、1つの場合「動機づけ支援」プログラムを実施

\*上記Bに該当しC～Fのリスクが3つ以上は「積極的支援」、1～2つの場合「動機づけ支援」プログラムを実施

\*喫煙歴のみがリスクの場合は対象者にはならない

\*3の③に該当する者(服薬者)の「動機づけ支援」対象者には、保健指導を実施しない

#### ■実施状況

##### 1. 階層別対象者面談実施状況(健保全体)

特定保健指導			若年者保健指導			服薬者	指導別合計		総合計	実施率 (対象1,054名)
積極的	動機づけ	小計	積極的	動機づけ	小計	積極的	積極的	動機づけ		
127	139	266	94	77	171	163	384	216	600	56.9%

※若年者(40歳未満)および服薬者の実施状況 …… **実施率60.5%**【実施者334名/対象者552名】

##### 2. 実施事業所別面談実施状況

事業所名	特定保健指導		若年者保健指導		服薬者保健指導		事業所計		
	実施者	対象者	実施者	対象者	実施者	対象者	実施者	対象者	実施率
KNT・KNTCTHD	59	156	13	41	29	80	101	277	36.5%
KNT個人旅行	41	69	31	56	27	30	99	155	63.9%
CT	40	63	44	66	17	27	101	156	64.7%
KWE	47	61	11	14	28	41	86	116	74.1%
TEX	7	35	8	14	7	9	22	58	37.9%
KLS	10	17	10	14	13	16	33	47	70.2%
KNT東北	9	15	8	10	3	10	20	35	57.1%
KBC	13	15	7	8	6	7	26	30	86.7%
KNT中国四国	3	18	4	6	3	6	10	30	33.3%
KNT九州	10	12	5	6	7	11	22	29	75.9%
KNT北海道	6	13	1	5	7	11	14	29	48.3%
KWED	4	5	11	11	5	5	20	21	95.2%
UT	8	8	9	9	2	2	19	19	100.0%
TS北海道	3	7	0	9	0	2	3	18	16.7%
KNT沖縄	1	3	3	7	1	2	5	12	41.7%
KNT神奈川	0	0	3	3	5	5	8	8	100.0%
KNT商事	2	2	1	2	2	4	5	8	62.5%
KSI	3	3	2	2	1	1	6	6	100.0%
合計	266	502	171	283	163	269	600	1054	56.9%

※実施者には面談後の脱落者を含む

### 3. 実施状況から見えるもの

#### ①実施率の低下

- ・モデル事業の実施検討に時間がかかり、スケジュール(告知案内、面談予約、面談)がタイトになってしまった。
- ・面談予約時の未対応者の後押しが十分にできなかった。
- ・主たる事業所(KNT)の業務繁忙期に重なったことも実施率低下の原因と考えられる。

#### ②脱落者(候補を含む)の増加

- ・対象者の拡大により、毎月の支援がスケジュールどおりに実施できない遅延が昨年に比べ大幅に増加した。  
実施者の意欲維持に課題が発生しているとともに、参加はしたものの取組み意欲が不足している人が増えている可能性あり。

#### ③服薬者、若年層への保健指導

- ・服薬者及び若年層の実施率は60.5%と、通常の特定期保健指導の実施率(53.0%)を若干上回った。
- ・服薬者の一部の方から医療下にあることを理由に辞退者が出たが、理解の程度は通常の特定期保健指導対象者と変わらない。
- ・若年層については、面談時に指導員の話素直に受け入れるようであった、との報告もあり。

## ■事業の実施体制及び評価

### 1. 実施体制

事業実施については、従来から特定保健指導を委託している「保健支援センター」とした。

なお、保健支援センターとは、新たに対象となった服薬者については「お薬手帳」等を持参させることや服薬状況の確認、および積極的支援を受けるに際しては「かかりつけ医の承認」を確認する等、事前打ち合わせを強化した。

また、初回面談終了後には中間報告を受け、今後の評価等についても意見交換を実施している。(別紙参照)

事業所に対しては、従来の特定保健指導と同様、会議室の提供や該当者への通知・案内協力を了解してもらい、実施した。

### 2. 評価

- ①ストラクチャー・プロセスについては、通常の実施時期(5月)を大きく逸脱し健診終了から1年近く経過したスタート(10月)であったことや、受診勧奨面談という新規事業も同時期に実施したこともあり、該当者はもとより事業所の担当者も対応に苦慮することとなった。
- ②アウトプットの受診率は60.5%となり、目標であった60%はクリアできた。完了率は、指導終了予定となる7~8月に確定する。
- ③アウトカムは「健康改善度(メタボ該当者割合を5%削減)」としているが、平成27年度に実施する健診結果が確定する平成28年3月頃まで検証を待つことになる。
- ④アウトカムにおける体重減少・検査結果等の変化については検証を行うとともに、保健支援センターの協力により、意識・行動面での変化状況を検証する。

## ■今後の事業の方向性

- ①今回の反省も踏まえ、すでに平成27年度の事業計画は進めているが、委託業者との綿密な打ち合わせや事業所とのコラボは必要不可欠である。
- ②具体的な対象者数は以下の通りだが、従来の実施時期である『5月面談』に向けて、今後の実施スケジュール等についてはすでに主たる事業所に説明を終了しており、引き続きコラボヘルスを推進していく。
- ③法定の特定期保健指導も関連するが、中途脱落者や修了者に対するフォローのあり方を検討する必要がある。
- ④40歳以上への支援者と40歳未満の支援者における「健康改善度の相関関係」を検証することも検討したい。
- ⑤平成27年度以降も事業を継続していくこととなるが、従来の40歳以上を対象としていた保健事業と比較して大幅に対象者が増加するため、事業費が膨らむこととなる。昨年は補助金による費用負担があったが、今後の事業に関しては全額健保負担となるため、残念ながら必要に応じて規模の縮小等も検討せざるを得ないことが想定される。

【平成27年度対象者リスト(平成26年度健診結果)】

1. 階層別対象者

健保全体	特定保健指導			若年者保健指導			服薬者	指導別合計		総合計
	積極的	動機づけ	小計	積極的	動機づけ	小計	積極的	積極的	動機づけ	
	451	262	713	79	190	269	213	743	452	

2. 実施事業所別・階層別対象者(平成26年度健診箇所ベース)

単位:人

事業所名	特定保健指導			若年者保健指導			服薬者	支援内容別合計		総合計
	積極的	動機づけ	小計	積極的	動機づけ	小計	積極的	積極的	動機づけ	
KNT・KNTCTHD	145	72	217	17	40	57	76	238	112	350
CT	39	47	86	11	55	66	16	66	102	168
KNT個人旅行	62	39	101	13	31	44	20	95	70	165
KWE	46	36	82	7	22	29	25	78	58	136
TEX	30	19	49	6	13	19	12	48	32	80
KLS	33	7	40	7	4	11	14	54	11	65
KNT北海道	15	4	19	3	2	5	8	26	6	32
KNT東北	11	7	18	0	4	4	9	20	11	31
KNT中国四国	14	7	21	1	4	5	5	20	11	31
KBC	7	7	14	2	2	4	7	16	9	25
KNT九州	6	5	11	0	5	5	6	12	10	22
KWED	14	1	15	0	2	2	3	17	3	20
TS北海道	9	1	10	5	0	5	3	17	1	18
KNT商事	7	1	8	3	3	6	2	12	4	16
UT	6	2	8	1	0	1	1	8	2	10
KNT沖縄	2	2	4	2	2	4	2	6	4	10
KNT神奈川	3	4	7	0	0	0	1	4	4	8
KSI	2	1	3	1	1	2	3	6	2	8
合計	451	262	713	79	190	269	213	743	452	1195

\*対象者を抽出するためのリスク数は、平成26年度健診結果から判定(服薬は定健時記入の問診から)

\*35歳以上40歳未満の若年層の特定保健指導については、当健保は平成25年度まで実施。

\*平成26年度の特定保健指導実施者(実施中)は除外。

\*平成26年受診勧奨面談実施者で本年の対象になった者については、特定保健指導を実施。

